

## コーヒーブレイク



事務所のメンバーらと

# 「マイペンライ」の国に来て

会員 田畑 智砂 (64期)

タイ国バンコクに駐在し始め、はや10ヶ月が経った。熱帯の暑さ（4～5月には最高気温40度近くなる）にも、仏教国独特のルール（仏教の休日には酒類の販売が禁止される等）にも慣れ、タイ語も少々覚えてきたところだ。

タイに進出している日系企業は2014年10月現在の商務省データベースで7,700社を超えている。会社設立や合併のお手伝いから訴訟対応まで、在タイ日系企業の法律問題全般をタイ人弁護士と協力して行うのが私の仕事だ。駐在先の企業法務系弁護士は、みな英米でLLMを取得しているため英語が話せるが、どんなに語学が堪能なクライアントであっても、文化慣習の違いによる行き違いのリスクを避けるため、私のような日本人弁護士が介在することを望まれる方が多い。タイ法は大陸法系で、タイ民法などは日本法と極めてよく似ているのだが、緻密な日本人とおおらかなタイ人の気質の違いは大きいと感じている。

さて、気質の違いと言えば、何と言ってもあのエピソードだろう。2013年11月に、タクシン元首相を対象に含む恩赦法が下院で強行採決され、これを機に反政府デモが激化した。私が赴任した2014年3月末には、主要道路の封鎖こそ解除されていたが、まだ各所で赤シャツと黄シャツの大規模なデモ集会が行われていた最中だった。そして間もなく5月20日、戒厳令が発令され、22日にはクーデターが勃発した。

その日のことは鮮明に覚えている。戒厳令のため電車が夜9時にストップしてしまうので、仕事をなんとか8時までには終わらせなければならないと、オフィスでカ

タカタとコンピューターに向かっていた時だった。誰かがタイ語のラジオ放送を大音量で鳴らし始めたので、何事だろうと思っていると、隣のタイ人弁護士が私の部屋にやって来て、クーデターになったから今日はもう帰ったほうがいいと教えてくれた。クーデターと言えば2・26事件しか思い浮かばなかった私は、とにかく慌てふためいたものである。その時、彼は私を落ち着かせようと、笑いながら、「マイペンライ、It's every 3 years（大丈夫。3年おきのことだから）」と冗談まじりに言ってくれた。これは後から知ったことだが、タイでは1932年の立憲革命以来、実に19回目のクーデターであり、国民はもはやクーデター慣れしていたようである。地元テレビ局が全て占拠され、通常放送が停止したので、私は日本のインターネット放送でニュースを見ていたが、日本のニュース画像はどこか別の場所を映しているかのようで不思議だった。地元のタイ人はみな極めて冷静に電車に乗り、仕事に行き、いつもと全く変わらない日常生活を送っていたのである。

この国の人は本当に良く「マイペンライ」を使う。友達が落ち込んでいる時も、遅刻してしまいそうな時も焦らず「マイペンライ」。物質的に言えば、日本の方がはるかに豊かなのに、タイ人の方がむしろ幸せに暮らしているように見えるのは、この「マイペンライ」精神に拠るところが大きいのではないかと思う。頻繁な停電も、大雨の後は川になる道路も、この国の住人には取るに足らないことなのだ。政治的混乱ですら冗句にしてしまうマイペンライ精神、タイ駐在の間には是非とも習得したいものである。